

ピロリ菌について②

検査室だより 2023.5

前回に続き、ピロリ菌についてのお話です。

ピロリ菌は胃の粘膜に感染する微生物という話はしましたが、胃の中は胃酸で強い酸性となっているため、細菌は棲めないと考えられてきました。ピロリ菌は『ウレアーゼ』という酵素を出して胃の中の尿素という物質をアンモニアと二酸化炭素に分解し、自身の周りの酸をアルカリ性のアンモニアで中和して生きています。

ピロリ菌の有無を調べる検査にはいくつかありますが、このウレアーゼを利用したものがああります。

【ピロリ菌の検査】

内視鏡を使う検査

1. 培養法（胃の組織を採取し、ピロリ菌の発育環境下で培養します。）
2. 迅速ウレアーゼ試験（ピロリ菌のもつウレアーゼという酵素の性質を利用して、菌の有無を調べます。）
3. 鏡検法（胃の組織を採取し、特殊な染色をして顕微鏡で観察します。）



内視鏡を使わない検査

1. 尿素呼気試験（診断薬＝尿素を服用し、ピロリ菌が尿素を分解して二酸化炭素を生成することを利用して、菌の有無を調べます。）
2. 抗体法（血液や尿中のピロリ菌に対する抗体の量を調べます。）
3. 便中抗原測定（便中のピロリ菌抗原を測定します。）

当院では主に、内視鏡検査の際は 1. 培養法を、内視鏡を使わない場合は 1. 尿素呼気試験でピロリ菌の検査を行っています。（医師の判断により他の検査を実施する場合があります。）また、ピロリ菌が感染していることが分かり除菌治療した場合、除菌が成功したかどうかの判定には尿素呼気試験が用いられることが多いです。（ピロリ菌の除菌に成功しても、胃がんなどの病気のリスクがゼロになるわけではありません。定期的な内視鏡検査が推奨されています。）

お気軽に医師・看護師までご相談ください。